

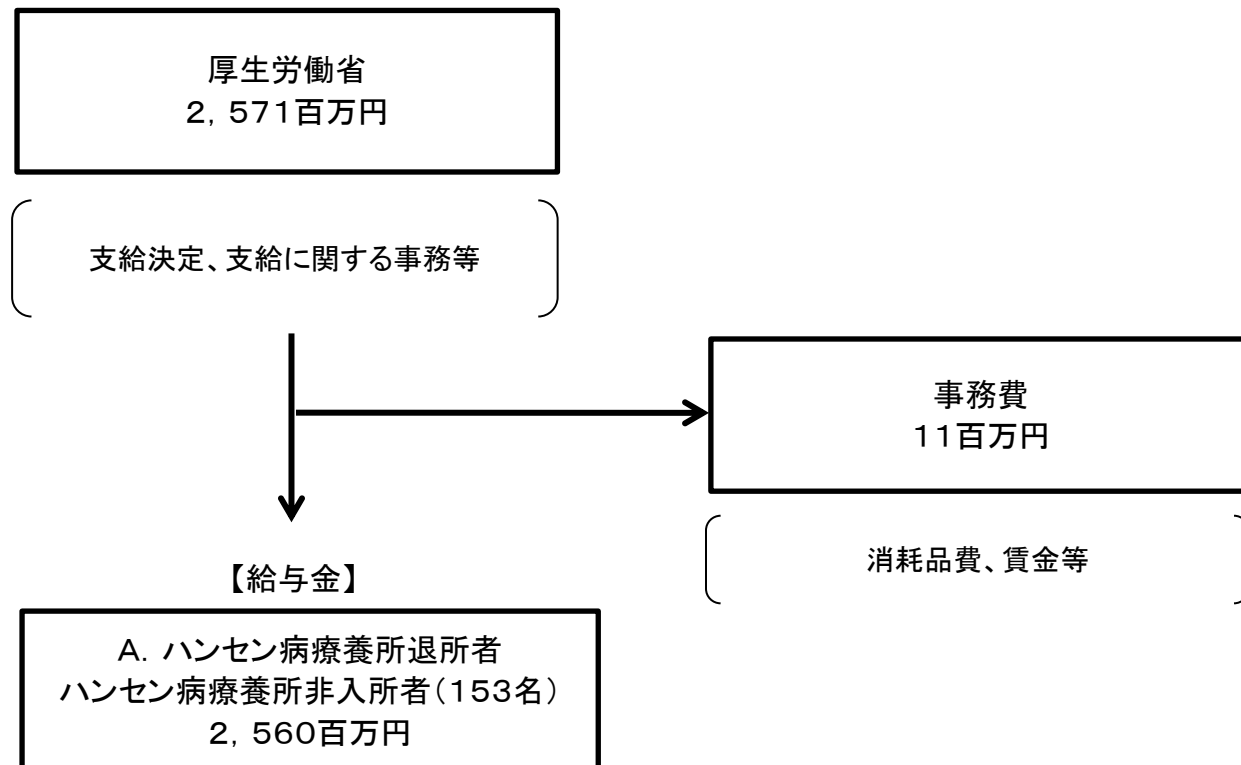
平成27年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	退所者等対策経費			担当部局庁	健康局			作成責任者	
事業開始年度	平成14年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	疾病対策課			課長：田原 克志	
会計区分	一般会計			政策・施策名	1-5-2 治療方法が確立していない特殊の疾病等の予防・治療等を充実させること				
根拠法令(具体的な条項も記載)	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第15条			関係する計画、通知等	-				
主要政策・施策				主要経費	社会保障				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	①ハンセン病療養所退所者給与金 ハンセン病療養所退所者の福祉の増進を目的とし、地域での生活に要する経費を支給。 ②ハンセン病療養所非入所者給与金 裁判上の和解が成立したハンセン病療養所に入所歴のない患者・元患者(非入所者)の福祉の増進を目的とし、平穏で安定した平均的水準の生活ができるための経費を支給。 ③特定配偶者等支援金(平成27年度新規) ハンセン病療養所退所者給与金受給者の配偶者等の生活の安定等を図ることを目的とし、生活に要する経費を支給。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	①ハンセン病療養所退所者に対して、退所者給与金を支給。 ②裁判上の和解が成立したハンセン病療養所非入所者に対して非入所者給与金を支給。 ③ハンセン病療養所退所者給与金の受給者の遺族に対して支援金を支給。								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額(単位:百万円)			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算の状況	当初予算	3,010	2,772	2,688	2,664			
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計		3,010	2,772	2,688	2,664	0		
	執行額		2,704	2,639	2,571				
執行率(%)		90%	95%	96%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度	
			成果実績	-	-	-	-		
			目標値	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-		
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と24~26年度の達成状況・実績					
	ハンセン病療養所退所者及び非入所者に対して給与金を支給するものであり目標値の設定は馴染まない。			ハンセン病療養所退所者及び非入所者に対して給与金を支給する。毎年度、対象者に対して給与金を支給(下記実績のとおり)					
	代替目標	代替指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度	
		退所者給与金及び非入所者給与金の支給者数	実績	人	1,300	1,283	1,153		
		目標値	-	-	-	-	-		
		達成度	%	-	-	-			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	退所者給与金及び非入所者給与金の支給者数			活動実績	人	1,300	1,283	1,153	
				当初見込み	人	1,323	1,291	1,260	1,227
単位当たりコスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	執行額(X) / 退所者給与金・非入所者給与金の支給人数(Y)			単位当たりコスト	円/人	2,080,000	2,056,898	2,229,835	2,160,554
				計算式	X/Y	2,704百万円 / 1,300人	2,639百万円 / 1,283人	2,571百万円 / 1,153人	2,651百万円 / 1,227人

平成27・28年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由
	国立ハンセン病療養所退所者等給与金	2,651		
	ハンセン病名誉回復事業等庁費	13		
	計	2,664	0	

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律に基づくものであり、国費を投入すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律に基づくものであり、国が実施すべき事業である。		
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律に基づく給与金の支給であり、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	支給額はハンセン病問題の解決の促進に関する法律に基づくものであり、妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律に基づく給与金の支給であり、事業目的に即したものである。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-			
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	支給対象の退所者及び非入所者に適正に支出している。		
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	所管府省・部局名	事業番号	事業名			
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」によれば、国の隔離政策に起因してハンセン病の患者であった者等が受けた身体及び財産に係る被害、その他社会生活全般にわたる被害の回復には、未解決の問題が多く残されており、ハンセン病の患者であった者等が、地域社会から孤立することなく、良好かつ平穏な生活を営むことができるようになるための基盤整備は喫緊の課題とされている。 ・退所者給与金及び非入所者給与金は、ハンセン病問題の解決の促進に関する法律第15条の規定に基づき、退所者及び非入所者に対し、その者の生活の安定等を図るために支給しているところであり、当該事業は適切に実施されている。 ・退所者給与金及び非入所者給与金受給者数は死亡などで年々減ってきているが、適切に執行している。 				
	改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き適正な執行を図っていく。 				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	269	平成23年度	127	平成24年度	101	
平成25年度	118	平成26年度	129			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.退所者・非入所者			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
給与金	退所者給与金・非入所者給与金	2,560			
計		2,560	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	退所者・非入所者	退所者給与金及び非入所者給与金を支給	2,560	-	-